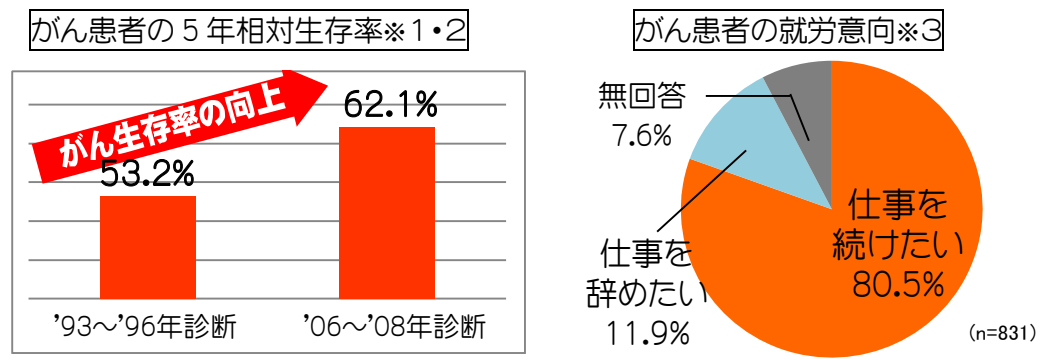


**新発売!** 団体3大疾病保障保険 **ホスピタA** エース

**「治療と仕事の両立支援」と「健康経営」を  
住友生命がサポートします!**

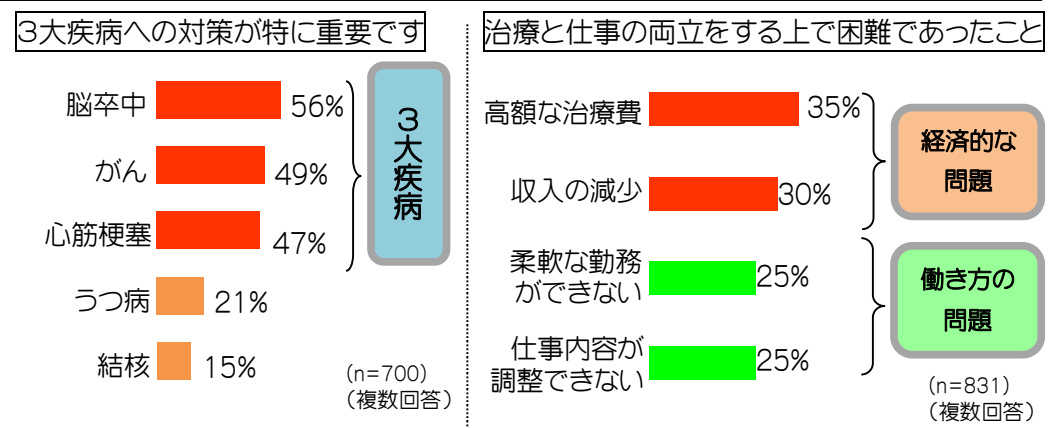
**治療と仕事の両立支援の重要性**

**治療しながらの就労が課題** 「たとえば“がん”の場合」



※1がん5年相対生存率:がんと診断された人の5年後の生存率と、日本人全体の性別と年齢が同じ人の5年後の生存率を比べた割合  
 ※2出典:国立がん研究センターがん情報サービス「全国がん罹患モニタリング集計 2006-2008年生存率報告(国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター,2016) 独立行政法人国立がん研究センターがん研究開発費「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書」より住友生命作成  
 ※3調査対象:65歳以下で6か月以上前にかんと診断された従業員 東京都福祉保健局「がん患者の就労に関する実態調査」(平成26年5月)

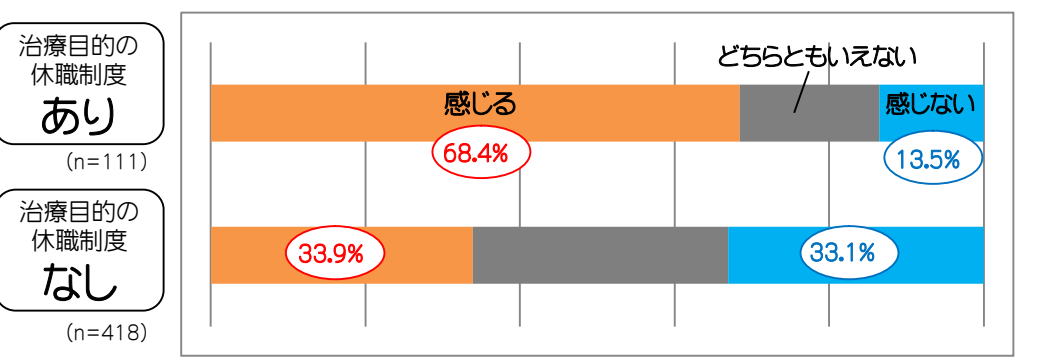
**治療と仕事の両立をする上での問題点**



\*離職・休職せざるを得ないと思う病気  
 調査対象:20~69歳の会社員 2017年11月当社アンケートより  
 調査対象:65歳以下で6か月以上前にかんと診断された従業員 東京都福祉保健局「がん患者の就労に関する実態調査」(平成26年5月)

**「治療と仕事の両立」を支える休職制度があると...**

自身の勤務する会社に愛着や誇りを感じているか?



**保障内容・付帯サービス**

**保障内容(3大疾病保障)**

<b>主契約</b> (3大疾病保険金)	<b>企業サポート特約</b> (特約3大疾病保険金)
<p>役員・従業員が がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中で 約款所定の条件に該当された場合</p>	
役員・従業員に保険金をお支払いします	会社に保険金をお支払いします

\*「企業サポート特約」を付加しないご契約も可能です。  
 \*被保険者は健康で正常に勤務されている14歳6か月超70歳6か月以下の役員・従業員が対象で、健康保険の被保険者であることが必要です。  
 \*死亡・高度障害保障はありません。  
 \*被保険者に関する告知は「病気による欠勤」について確認いただくのみです。

**無料の付帯サービス**

**人間ドック紹介予約サービス**

受診される方に適した医療機関での人間ドック受診を、お申込みから予約確認まで代行いたします。  
 \*人間ドックは、通常料金の約5~20%程度割引の優待料金で受診いただけます。(医療機関・検査内容によっては割引が適用されない場合もあります)

**がんセカンドオピニオンサポートサービス**

がんに関するセカンドオピニオン対応医療機関の窓口を紹介するサービスです。症状やお住まいの地域に合わせた医療機関の情報を、電話にてご提供いたします。

\*付帯サービスの留意事項については裏面をご覧ください。

**特徴・保険料**

**役員・従業員にとっての魅力**

- 約款所定の**3大疾病**(がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中)になられた役員・従業員(被保険者)の治療と生活をサポートします。  
 ⇒3大疾病保険金を治療費や生活費に充てることができます。  
 <費用が高額になるがんの治療例>
- | がん治療   | 平均費用   |
|--------|--------|
| 重粒子線治療 | 約308万円 |
| 陽子線治療  | 約268万円 |
- \*平成28年1月「第323回中央社会保険医療協議会総会資料」から推計
- 受け取った3大疾病保険金は全額非課税となります。
  - 魅力的な付帯サービスが無料で利用できます。

**会社にとっての魅力**

- 企業サポート特約の保険金は会社(契約者)にお支払いします。受け取った特約3大疾病保険金は「治療と仕事の両立支援」や福利厚生制度の充実のためにご活用いただけます。  
 <「治療と仕事の両立」を支援する制度費用>
- |                        |
|------------------------|
| 長期休職や時短勤務に伴う費用         |
| 休職中の従業員の業務を代替することに伴う費用 |
- <「治療と仕事の両立」を支援する環境整備費用>
- |                          |
|--------------------------|
| 多機能トイレ(車いす・オストメイト対応)設置費用 |
| 建物エントランス等へのスロープ設置費用      |
- お払いいただいた保険料は全額損金算入可能。

ご加入例 年齢40歳 男性10名 女性10名  
 主契約100万円・企業サポート特約100万円  
 \*保険金額は全員同額とします。

**1人分の概算保険料**

月々 **916円**  
 (全員分で18,320円)

\*ご加入例、保険料例に記載の保険料は概算保険料です。被保険者を全員同一年齢として計算しています。実際の保険料は契約日または更新日時時点の被保険者の性別・年齢別人員構成、加入保険金額、保険料率などに基づいて計算しますので記載の保険料とは異なります。\*上記の契約者は「同一企業体に所属する方によって構成された団体(会社など)」と仮定しています。\*年齢は契約日または更新日時時点の満年齢で計算します。その際、1年未満の端数については6か月以下のものは切り捨て、6か月を超えるものは切り上げます。

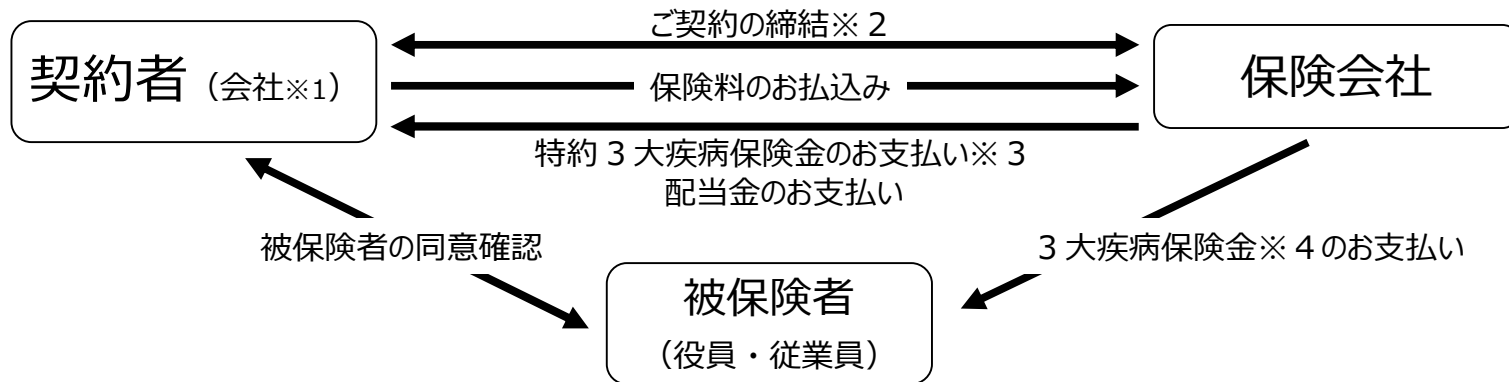
保険料例:月払・全員分・主契約100万円・企業サポート特約100万円

年齢	従業員数		
	15名 男性:8名 女性:7名	30名 男性:15名 女性:15名	50名 男性:25名 女性:25名
30歳	9,930円	19,080円	31,800円
35歳	11,820円	22,920円	38,200円
40歳	13,620円	26,580円	44,300円
45歳	15,660円	30,660円	51,100円
50歳	19,500円	38,160円	63,600円

「健康経営優良法人」に認定された企業は上記の保険料を**2%の範囲内で割引**します。  
 \*「健康経営優良法人」、割引適用時の確認については裏面をご覧ください。

## 取扱内容

### ○契約形態



※1 法人格のある単一の企業または親子関係に基づく企業体に限ります。

※2 同一団体での複数契約は締結できません。

※3 特約 3 大疾病保険金のお支払いにあたっては、被保険者本人または代理請求人が請求内容を了知(請求書へ署名)していることが必要です。

※4 3 大疾病保険金の請求にあたっては、契約者を經由して請求いただくことが必要です。

### ○加入資格

・健康で正常に勤務されている 14 歳 6 か月超 70 歳 6 か月以下の役員・従業員全員が対象です。

・健康保険の被保険者※1であることが必要です。ただし、健康保険の被保険者に加え、それと同等の出勤管理・健康管理が行われ、かつ弔慰金規程などの福利厚生制度の対象となっていればパートなどの方もご加入いただけます。

※1 「組合管掌健康保険(健康保険組合)」または「全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)」の被保険者に限ります。

\* 加入資格を満たしたとしても、告知事項に該当した場合および加入に不同意の場合は加入できません。

### ○人数要件

一般の事業会社をご契約者の場合、契約締結時の被保険者数は 15 名以上必要です。(契約更新時は被保険者数 10 名以上で継続が可能。)

### ○告知方法

告知は契約者による一括告知です。当社が告知書などでおたずねすることについて、事実をありのままに正しくお知らせ(告知)ください。

**【告知事項:加入を申し込む方の中に以下に該当する方がいないことを確認いただきます。】**

**1.告知日現在、病気のため欠勤している方**※1・2

**2.告知日前 1 年間で、病気のため 2 週間以上継続して欠勤した方**※1・2

【ご加入できない方(例)】

・告知日当日、インフルエンザで欠勤されている方 ・告知日の半年前、病気の治療のため 1 か月間入院されていた方 等

※1 病気治療のため休休・休暇などで欠勤している方を含みます。

※2 告知事項に該当し加入できなかった方については、告知事項に該当しなくなった段階で加入手続きを行っていただきます。

### ○同意確認

・加入対象者へご契約内容および保険金請求時の取扱いなどを周知いただき、加入に際して同意されていることを確認する必要があります。

・次のいずれかの方法で同意確認を行ってください。ただし、企業サポート特約を付加している場合は①に限りです。

①個別同意方式:被保険者となる方全員から、ご記入・ご署名いただいた「被保険者同意書」を取り寄せていただく方法

②不同意申し出方式:被保険者となる方全員に、「契約内容お知らせ文書」を通知いただき、不同意者から申し出ていただく方法

### ○支払事由(主契約・特約共通)

・被保険者ががん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中で約款所定の条件に該当した場合に保険金をお支払いします。

・死亡・高度障害保障はありません。

・責任開始期前または責任開始日から90日以内にがん(悪性新生物)と診断確定された場合、その被保険者の保障は急性心筋梗塞と脳卒中のみ継続し、保険料は変わりません。

・支払事由の詳細、保険金をお支払いできない場合および保険金の代理請求などの保険金請求時の取扱いに関しては、必ず「ご契約のしおり 定款・約款 団体3大疾病保障保険」をご確認ください。

\*団体の形態により、取扱可否や取扱範囲が異なる場合がありますので、詳細は当社担当者へご照会ください。\*保険期間は契約日または更新日から1年間です。\*本商品は有配当タイプの保険です。配当は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合には契約者に配当金をお支払いいたします。\*企業サポート特約の正式名称は「団体3大疾病保障保険企業サポート特約」です。企業サポート特約の保険金は、特約の保険期間中に被保険者が約款に定める所定の3大疾病に罹患した際の休職・時短勤務に伴う費用や職場環境整備のための費用等、従業員の仕事と治療の両立支援その他会社の福利厚生の充実のために、契約者が受け取るものです。

## 無料の付帯サービスについて

○付帯サービスは、被保険者であるご本人のみご利用いただけます。

○人間ドック受診料やセカンドオピニオン対応医療機関での受診料はお客さま負担となります。

○付帯サービスは、業務委託先である株式会社ウェルネス医療情報センターが提供いたします。

○付帯サービスは2018年4月現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止することがあります。

## 健康経営について

○「健康経営」とは、従業員の健康増進に取り組むことで企業の活力を向上させ、業績アップに繋げようという考え方です。

考え方に賛同し、従業員の健康増進に取り組む企業が増えています。また、健康経営に熱心に取り組む企業に対する認定制度等もあり、様々なメリットがあります。

○「健康経営優良法人」認定制度は、地域の健康課題に即した取組や日本健康協会が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小法人等を顕彰する制度です。本商品は企業の「健康経営」をサポートするため、「健康経営優良法人」に認定された場合は健康経営割引プランを適用し、保険料を2%の範囲内で割引します。\*1

\*1 認定状況については契約時・更新時に当社担当者が確認します。

## 人員構成表 概算保険料をお見積りさせていただきます!!

以下の欄にご記入ください。後日、概算お見積りをお届けします。

御社名

役員さまを含めたおおよその人員構成(お分かりになる範囲で構いません)

<保険金額：一律 万円>

年代	人数		年代	人数		年代	人数	
	男性	女性		男性	女性		男性	女性
10代			40代			70歳※1		
20代			50代			10代:19歳 20代:25歳 30代:35歳 40代:45歳 50代:55歳 60代:65歳 として概算設計書を作成いたします。		
30代			60代					

※1 契約日時点で70歳6か月までの方がご加入いただけます。

・ご検討にあたっては、商品パンフレットおよび「ご契約のしおり 定款・約款 団体3大疾病保障保険」を必ずご覧ください。

・本商品には解約返戻金はありません。ただし、一括払いの場合、一括払保険料の残額(月単位の未充当金)があれば、契約者に払い戻します。

あなたの未来を強くする

**住友生命**

〔住友生命保険相互会社〕  
東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地 7-18-24  
電話 (03) 5550-4690 (法人業績室)  
(ホームページ) <http://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命

検索

2018.7 HG2017-0044

お届けしたのは